

道民意見提出手続の意見募集要領

令和4年(2022年)11月29日

- 1 計画等の案の名称
北海道水産業・漁村振興推進計画(第5期)(素案)
- 2 参考資料の名称
(1)北海道水産業・漁村振興推進計画(第5期)(素案)の概要
- 3 計画等の案及び参考資料の入手方法
(1)北海道のウェブサイト(水産林務部総務課のページ)への掲載
(https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/sum/sk_5ki_iken.html)
(2)以下の場所での閲覧及び配付
ア 北海道水産林務部総務課(道庁11階)
イ 北海道総務部行政局文書課行政情報センター(道庁別館3階)
ウ 各総合振興局及び振興局(石狩振興局を除く)の行政情報コーナー
- 4 意見等の募集期間
令和4年(2022年)11月29日(火)～令和4年(2022年)12月28日(水)必着
- 5 意見等の提出方法及び提出先
(1)郵便 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道水産林務部総務課(水産企画係)
(2)ファクシミリ 011-232-4140
(3)電子メール suirin.somu2@pref.hokkaido.lg.jp
- 6 意見募集結果の公表時期
提出された意見については、意見に対する考え方とともに令和5年(2023年)1月下旬頃を目処に「道民意見提出手続の意見募集結果」を公表します。
なお、意見募集の結果の公表は「3 計画等の案及び参考資料の入手方法」に記載の方法に準じて行います。
- 7 その他
(1)意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。
(2)意見の提出に当たっては、住所、氏名(団体の名称)を記載してください。
なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所(市町村名のみ)を公表することがあります。
(3)意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
(4)意見受付後、約3日(土曜・日曜日、休日を除く)以内に受け付けた旨をご連絡いたしますので、連絡がない場合は、電話等でお問い合わせ願います。
(5)プライバシーを侵害する意見、誹謗中傷などの差別を助長する意見、個人情報に記載された意見は公表しない場合があります。

問合せ先

水産林務部総務課(水産企画係)

電話:011-204-5457(係直通)